

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第40期) 至 2023年3月31日

株式会社 A S J

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

(E05324)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第40期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	(千円)	2,315,934	2,482,778	2,506,557	2,491,280	2,753,790
税引前利益又は税引前損失 (△)	(千円)	△420,267	29,089	53,039	△481,252	82,904
当期利益又は当期損失 (△)	(千円)	△439,240	24,195	43,474	△484,603	62,828
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は親会社の所有 者に帰属する当期損失 (△)	(千円)	△439,240	24,195	43,474	△484,603	62,828
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(千円)	△434,702	28,480	50,959	△472,300	74,143
親会社の所有者に帰属する 持分	(千円)	2,823,777	2,836,453	2,891,722	2,486,099	2,544,341
総資産額	(千円)	4,016,445	4,175,944	4,399,040	3,963,584	4,064,364
1株当たり親会社所有者帰 属持分	(円)	359.62	361.23	367.15	312.67	320.00
基本的1株当たり当期利益 又は基本的1株当たり当期 損失(△)	(円)	△55.94	3.08	5.53	△61.13	7.90
希薄化後1株当たり当期利 益又は希薄化後1株当たり 当期損失(△)	(円)	—	—	5.47	△61.13	7.90
親会社所有者帰属持分比率	(%)	70.3	67.9	65.7	62.7	62.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	△14.4	0.9	1.5	△18.0	2.5
株価収益率	(倍)	—	264.5	229.7	—	57.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	62,092	239,800	438,303	249,708	453,181
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	△474,735	△286,258	△366,727	△284,168	△291,336
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	113,201	21,956	53,322	26,205	△73,500
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	745,040	720,033	845,307	838,875	928,706
従業員数	(人)	155	154	162	156	156

- (注) 1. 第36期及び第39期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載しておりません。
2. 国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
3. 第36期及び第37期の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期については、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
5. 第40期については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	723,073	703,410	776,685	774,764	778,586
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△14,641	9,299	32,030	1,548	28,143
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△350,954	3,916	28,752	△208,116	24,865
資本金 (千円)	1,373,833	1,373,833	1,373,833	1,375,538	1,375,538
発行済株式総数 (株)	7,947,100	7,947,100	7,947,100	7,951,100	7,951,100
純資産額 (千円)	2,884,860	2,872,992	2,915,007	2,773,092	2,782,038
総資産額 (千円)	3,418,125	3,519,208	3,711,330	3,560,802	3,608,840
1株当たり純資産額 (円)	367.40	365.88	368.99	347.76	348.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△44.70	0.50	3.66	△26.25	3.13
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	3.62	—	—
自己資本比率 (%)	84.4	81.6	78.3	77.7	76.9
自己資本利益率 (%)	—	0.1	1.0	—	0.9
株価収益率 (倍)	—	1,633.9	347.2	—	144.9
配当性向 (%)	—	400.9	54.7	—	64.0
従業員数 (人)	55	56	58	57	57
株主総利回り (%)	145.7	44.7	69.6	34.4	25.3
(比較指標：マザーズ指 数) (%)	(79.4)	(51.7)	(100.3)	(66.2)	(63.0)
最高株価 (円)	3,025	3,170	1,725	1,829	684
最低株価 (円)	1,061	778	752	481	439

- (注) 1. 第36期及び第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第36期及び第39期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロースにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 第39期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2 【沿革】

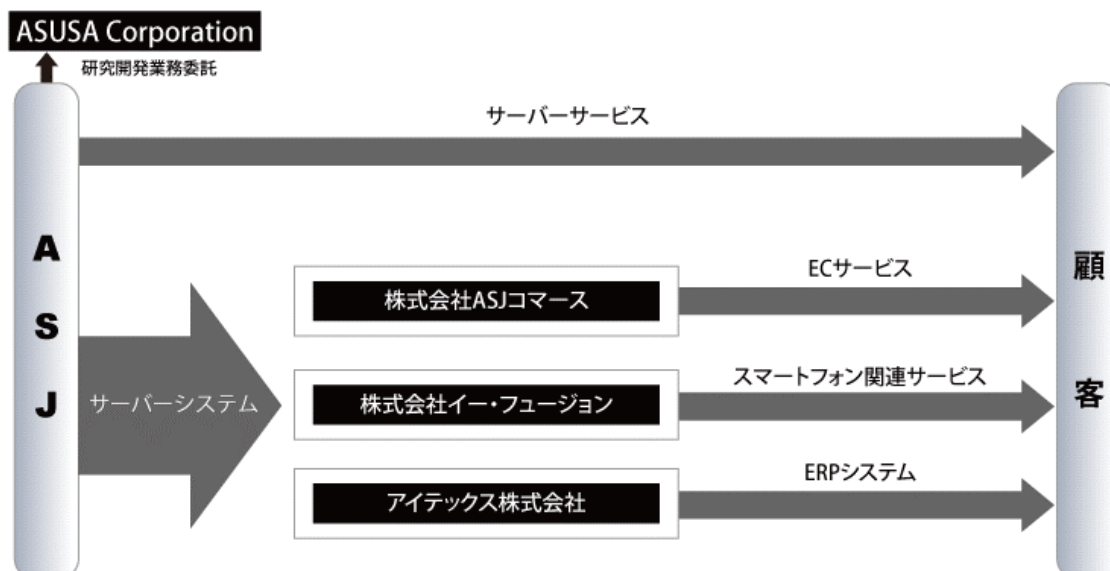
年月	事 項
1984年2月	埼玉県川口市幸町三丁目8番7号においてファクトリーオートメーション等の受託開発事業を目的として、株式会社アドミラルシステムを設立
1985年11月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号に移転
1991年5月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号に移転
1995年2月	インターネットに関する情報を収集することを目的として米国オレゴン州にASUSA Corporationを設立（現・連結子会社）
1996年4月	現・主業務であるホスティングサービスを開始
1998年8月	有限会社丸山商事（資本金400万円）を吸収合併
2000年1月	呼称を「ASJ」とする カスタマーサービスセンター設置
2003年1月	東京証券取引所マザーズ上場
2004年11月	デジタルコンテンツ事業の業容拡大を目的として、株式取得により株式会社イー・フュージョンを完全子会社化（現・連結子会社）
2005年1月	新規事業戦略の一環として、スポーツレイティング情報配信サービスを提供する、株式会社スポーツレイティングスを設立
2007年4月	マーケティング力の強化及び業容の拡大を目的として、株式取得により、株式会社ネオス（2009年12月 株式会社ASJコマースへ商号変更）を子会社化（現・連結子会社）
2009年12月	商号を株式会社ASJへ変更 本社を所在地へ移転 技術センター設置
2010年3月	株式会社スポーツレイティングス（資本金1億円）を吸収合併
2011年4月	商工会議所における検定受付代行システムの提供開始
2011年6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 2.0」完全準拠認定を取得
2012年9月	育成型戦略シミュレーションゲーム「時空霸王伝」の提供開始
2014年2月	ゲームポータルサイト「ASJ Games」の運営開始
2015年6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 3.0」完全準拠認定を取得
2016年2月	システムインテグレーション事業の拡大及び人事管理システムをベースとしたクラウドサービスの提供を行うことによる業容の拡大を目的として、株式取得により株式会社N T Tデータ・アイテックス（2016年2月 アイテックス株式会社へ商号変更）（現・連結子会社）及び東北情報システム株式会社を子会社化
2017年7月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得
2018年3月	「RNCDDS」に関する技術が、日本国内にて特許権取得
2018年10月	アイテックス株式会社が東北情報システム株式会社（資本金3,000万円）を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社A S J）及び連結子会社4社により構成されております。なお、当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主要サービス	主要な会社
インターネットサーバサービス	当社
デジタルコンテンツ	株式会社ASJコマース
不動産賃貸	株式会社イー・フュージョン
	アイテックス株式会社
	ASUSA Corporation

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ASUSA Corporation	米国オレゴン州セーラム	千米ドル 100	ネットサービス事業	100.0	当社より研究開発の業務を受託しております。 役員の兼任があります。
(株)イー・フュージョン	埼玉県川口市	千円 100,000	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。
(株)ASJコマース (注3)	埼玉県川口市	千円 72,000	ネットサービス事業	100.0	当社が同社の提供するサービスのアプリケーションの開発及びサーバ運用を行っております。 役員の兼任があります。
アイテックス(株) (注2, 4)	東京都千代田区	千円 100,000	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、各社における事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)ASJコマースについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（日本基準）

(1)売上高	1,014,332千円
(2)経常利益	50,445千円
(3)当期純利益	32,436千円
(4)純資産額	181,343千円
(5)総資産額	289,710千円

4. アイテックス(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（日本基準）

(1)売上高	1,021,035千円
(2)経常利益	16,963千円
(3)当期純利益	11,972千円
(4)純資産額	506,891千円
(5)総資産額	975,251千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	156

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
57	39.0	13.3	5,273,066

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるためセグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ネットサービス事業及びその付随するサービスの提供を行っております。

当社グループの基本理念に則り、新たなサービスを積極的に提供することにより、永続的な利益の計上と長期的な成長を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、経営における収益性及び安定性の確保の観点から、経営成績等を分析・検討を行っております。その中で、当社グループにおける目標とする経営指標といたしましては、フリー・キャッシュ・フロー及び売上収益営業利益率を重要な指標として、安定かつ効率的経営を継続し、株主価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループにおける経営環境及び対処すべき課題は下記のとおりと考えております。

当社グループでは、「お客様の課題を発見し、解決へと導き、さらなる発展と働きやすい環境づくりを支援する。」ことをVisionに掲げ、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進支援及び新規技術の研究開発活動を強化してまいります。

具体的な施策としては、2024年4月施行予定の「医師の働き方改革」に向けた大規模医療機関におけるHRテック推進支援を強化するとともに、人材の育成及び営業体制の強化を推進いたします。

さらに、2024年度中に竣工予定の「姫路ラボ&サーバセンター（仮称）」の建設に対する設備投資を含め、将来の業容の拡大に向けて、積極的に投資を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、事業においてサステナビリティマネジメントを推進するにあたり、意思決定手続きを定めております。コンプライアンス経営、環境経営、社会貢献活動に関わる事項については、事務局を組成しております。具体的にサステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、当該事項に関連する事務局が助言、推奨し、定期的開催される経営会議で報告・審議の上、重要事項は取締役会への報告並びに推進するための協議を行っております。

(2) 戦略

(人材の育成に関する方針、戦略及び取組)

当社グループの主たる事業はインターネットサービス事業であり、様々なサービスを開発・提供するためにも人的資本は重要であると認識しております。その中で、DX人材の育成、インターネットに関連する技術者の育成等に寄与する投資を積極的に行う方針であります。

具体的な方策としましては、外部研修及び社内資格者による社内研修の実施、資格報奨金制度の充実、自らの興味に応じたスキルアップ支援としてeラーニングシステムの利活用等を行っていく方針であります。

また、当社グループの成長に寄与する人材についても積極的に採用していく方針であります。これら、人材育成方針の策定については、定期的開催される経営会議にて議論し、推進するための審議を行っております。

(社内環境整備に関する方針、戦略及び取組)

人材の育成に関する方針、戦略及び取組でも記載いたしましたように、キャリアアップに対する支援を行っていく必要があると考えており、管理職候補者や幹部候補者の発掘・育成を行うことを目的として、経営会議等で多角的な視点で当該候補者を選抜して、階層別にに応じた外部研修・資格取得支援の実施を行っていく方針であります。また、グループ会社ごとの業務の内容に応じた形式で、テレワークや時間単位有給休暇制度の導入等を実施することで、柔軟な働き方を選択できる環境づくりに取組み、従業員の能力を十分に生かすことで、働き方の多様性を実現できるよう努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、当社管理本部を中心としたメンバーで構成した事務局にて、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価を行っております。また、そのリスク及び機会の管理については、定期的開催される経営会議にてその内容の精査等を行った上で、重要なリスク及び機会を認識した場合においては、取締役会への報告及び協議を行う方針であります。

また、これらの活動については、内部監査部門において、監査され、監査等委員会に監査実施結果を報告する体制を整備し、事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスク等を把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

なお、当社におけるリスクマネジメントの取組みにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループにおける、人材の育成に関する方針及び社会環境整備に関する方針に関する目標として、女性管理職比率及び有給休暇取得率を設定いたしました。

当社グループ女性管理職比率につきましては、2027年度までに30%（2022年度実績22.9%）、有給休暇取得率については、2027年度までに80%（2022年度実績74.6%）を目標といたします。

具体的な取組方法としましては、「(2) 戦略」でも記載いたしましたように、教育制度を含む人材の育成に投資していくこと及び有給休暇取得の奨励等を行ってまいります。

当社グループでは、企業規模に応じて戦略的なサステナビリティの推進を図り、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びに投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスク

① Eコマース市場について

当社グループは、インターネットを基盤としたサービスを展開し、中小企業や個人事業主を中心に、Eコマース（インターネットを利用した商取引）を行う為の各種サービスを提供しております。Eコマース市場については、順調に拡大しておりますが、インターネット及びEコマースは歴史が浅いため、将来性については不透明な部分があり、急激な成長による安定性や信頼性が損なわれるような弊害が発生した場合や、法的規制等により、インターネット利用者数やEコマース市場が順調に成長しない恐れもあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

インターネットの浸透により、インターネットビジネスが成長し続ける中、ネットサービス事業におきましては、多くの競合他社が存在し、機能競争並びに価格競争が激化しております。

当社グループは、安定したサーバの提供、付加サービスの差別化、内製による価格優位性を軸にサービスを提供しておりますが、今後において当社グループと同様の事業形態を有する事業者の増加や、当社グループに比べ、資本力・マーケティング力・幅広い顧客基盤・ブランド力・技術力を有する企業グループの参入又は新たな企業グループが誕生する可能性もあり、利用者獲得をめぐる競争が激しくなり、当社グループのサービスが充分に差別化出来ない場合や、価格引き下げの必要性に迫られたり、当社グループの価格体系が競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新について

当社グループが展開している事業は、主としてインターネット関連技術により成り立っております。インターネット関連技術は、新技術や新製品及び新サービスの進歩が著しく、また、進歩に応じて、業界標準及び利用者ニーズも急速に変化します。

当社グループは、サービスの提供に必要なサーバの構築から、提供するサービス並びにソフトウェア及び顧客データベースに至るまで、自社で開発をしております。今後も新規サービス等を自社で開発し提供していく方針ですが、当社グループが想定しない技術革新、新サービスの急速な普及等により、事業環境が急激に変化した場合には、必ずしも迅速に対応出来るとは限らず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 売上債権の回収について

当社事業における売上債権は、消費者、個人事業主、中小企業等を対象とした少額債権が多数を占めております。当該債権を回収する方法は利用者の利便性を考慮し、銀行振込、口座振替及びクレジットカード決済並びにコンビニ決済等、多岐にわたっておりますが、その一方で、利用者側で能動的に代金が支払われない場合には、当該売上債権の回収が滞る可能性があります。

当社は、可能な範囲で前受けによる料金体系をとっておりますが、売上債権が未回収債権となった場合には、電話、FAX、電子メール、郵便等による督促、場合によってはサービサーの活用及び訴訟の提起等の法的措置による回収を実施し、可能な範囲で債権回収に努めており、回収不能と認められる部分について貸倒引当金を計上しておりますが、今後の経済状況等の影響により、破産等による未払者数や未回収金額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 安全対策について

当社グループのサービス提供は、24時間管理体制での運営となるため、障害の兆候が見受けられる場合や障害が発生した場合には、自動的に監視要員及び関係責任者に通知する体制を整え、24時間監視に努めております。

また、サーバ設備につきましても、カードキー等による厳重な入退出管理のほか、地震等の災害に備え必要な防災措置を施し、専門業者による定期的な検査の実施等、電源やネットワークの安定化に努めております。また、ファイアウォールやコンピューターウイルス防御などの安全対策も施しております。

しかしながら、当社グループのサービスは通信ネットワークに依存しており、災害や予期せぬ事故、不測の停電、通信ネットワークの遮断、サーバ機能の停止、不法な行為が生じた場合等には、サービス提供が出来なくなる可能性があります。ひとたび障害がおこり、サービスの信頼性低下や企業イメージの悪化を招くような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

① グループ経営について

当社グループは、連結財務諸表を作成し連結グループ経営をしており、当社は、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、事業の拡大に伴う企業価値の持続は、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。このため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保等を目的として内部監査室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、体制の整備が事業環境の急速な変化や事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不十分になり、不祥事や管理面に支障が生じた場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等、効率的な業務運営がされず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織の管理体制について

当社グループは、2023年3月31日現在、従業員数156名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針であります。人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の確保について

当社グループは、サービス提供の為に必要となるサーバ及びアプリケーションについては、基本的に当社グループ内で構築しており、また、当社グループは顧客サポートについても重要であるという認識のもと、ハードとソフトの両面から、顧客が満足出来るサービスを提供する為には、優秀な開発要員並びにサポート要員が必要であると考えており、今後とも優秀な人材の獲得及び教育に注力する方針であります。

しかしながら、事業拡大等に伴い、当社グループが必要とする人材を安定的に確保出来る保証はなく、また、計画通りの人材育成や適正な人材配置が行われず、優秀な人材が十分に確保出来ない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客の獲得及び維持について

当社グループの主たる事業は、ネットサービス事業であり、日々刻々と変わる市場動向に柔軟に対応し、新規顧客の獲得と既存顧客の維持の為に継続的なサービス提供をしております。

しかしながら、これらのサービスが顧客のニーズと合致しない場合や、逆に顧客が急増するような局面において、バックボーンの迅速な対応が出来ずに、顧客が当社グループのサービスに満足を得られない場合や、顧客都合による解約数が増加した場合、また新規顧客が十分に獲得出来ない場合には、当社グループが顧客を維持出来ない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 代表者及び特定人物への依存について

当社グループの創業者である丸山治昭は、当社大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や戦略の決定、新規事業や新サービスの企画立案、技術面の事業推進等、総合的に多大な影響力を有しております。また、当社グループは、専門的な知識や技術及び経験を有する役員、幹部社員が、経営及び業務執行について重要な役割を果たしております。

当社グループは、代表者及びこれらの特定人物に過度に依存しない経営体制を構築しつつありますが、何らかの理由により、代表者及び特定人物が業務を継続出来ない事態が生じた場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

⑦ ECサービスにおける主要取引先との協業関係について

当社グループのECサービスにおいて、クレジットカード会社は、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っております。しかし、今後、各クレジットカード会社の事業戦略の変更等により、当社グループとの契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性も考えられ、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

① 法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、事業を運営するにあたり様々な法令等規則の適用を受けており、「電気通信事業法」「電気特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」「消費者契約法」「古物営業法」「不当景品類及び不当表示防止法」「薬事法」「資金決済に関する法律」等の各種法令を遵守し、法令違反が発生しないような体制作りを行っております。また、直接的ではないものの、インターネットサーバサービス等の提供事業者としての自社サーバ上の管理責任のもと、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「暴力団排除条令」等の各種法令及び条例について、アクセス管理者としての努力義務を遂行しております。「暴力団排除条令」については、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めておりますが、警察や埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター等への照会体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生した場合には、当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

また、様々な各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正等により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業運営に制限を受ける可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報保護について

当社グループは、ネットサービス事業を通じて、多数の個人情報を保持しております。このため、お預かりしている個人情報について、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」による個人情報取扱事業者としての義務を課せられており、法令に則って作成したプライバシーポリシーを当社サイト上に提示し、これに則り個人情報の管理をしております。また、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護体制について、第三者機関から定期的な審査を受けております。

しかしながら、システムの瑕疵等により、個人情報が外部に流出する事態が生じた場合には、事後処理にかかる多額のコスト負担や、損害賠償請求を受ける可能性もあり、また当社グループのシステムが社会的信用を失い、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティについて

当社グループでは、利用者の個人情報をはじめとする情報の管理並びに保管等に関する規程の策定、社内ネットワークの監視、ISMS (ISO/IEC 27001:2013) の認証取得を行うとともに、カード情報取扱業務においては、クレジットカード業界におけるグローバルスタンダード基準であるPCIDSSVer. 3. 2. 1の完全準拠を継続する等、情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを行っております。

しかしながら、関係者の故意による情報の持ち出しや当社ネットワークへの悪意あるハッキング、未知のコンピュータウイルスへの感染やファイル共有ソフトの誤使用等による情報漏洩等が発生する可能性は否定できません。当社グループは、継続的な情報管理体制の強化に努めておりますが、万一情報漏洩等が発生した場合、当社グループの信用を失い、事業活動及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外での事業活動について

当社グループでは、日本のほか、海外子会社において、アメリカの法律、規制等に従って、インターネット関連の研究・開発事業等を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定等、その他予期しない法律の制定又は改定等が行われたり、集団提訴の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行を受ける可能性があります。また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生により、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与える可能性があります。

⑤ 損害賠償責任等について

当社グループでは、インターネットによる通信販売サイトの運営及び利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービス等を提供しております。インターネット通信販売事業において、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質、内容に責任を負います。規約において、商品の保証に関しては、特に指定のない限り製品保証書の内容に準拠するものとしており、商品の販売、役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期していますが、欠陥のある商品を販売し、又は欠陥のあるサービスを提供した場合、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収や損害賠償責任等の費用の発生、信用低下による売上高の減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、決済代行サービスにおいては、売買契約等の当事者とはならず、規約においても、取扱禁止商品等や禁止行為を明示し、販売者又は役務提供者と購入者又は役務の提供者を受ける者との間で生じたトラブルについて、当社グループは責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めています。しかし、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合に、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループもシステム提供者として責任を問われ、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起されること等が生じた場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権等を取得できるものや、取得すべきものについては、その取得を目指して対応していく方針ですが、現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的並びにビジネス的に特許には該当しないと判断しているため、特許出願等は行っておりません。また、当社グループは提供を行うほぼ全てのサービス等を自社で開発することにより、他社から知的財産権の侵害を主張されない体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスに採用されている仕組み等の全部又は一部が、今後成立する特許に抵触する可能性があることは否定出来ず、このような場合、法的な紛争やサービス変更等の対応、ロイヤリティの支払が発生する可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資及び投融資に関するリスク

当社グループは、事業の維持・成長のために、継続的な設備投資並びにサービス販売等に関わる業務を有利に行う為、資金の効率的な運用目的の為に投融資を行っております。今後も、業務提携、資金運用等、必要に応じて設備投資並びに投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の設備投資額並びに投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあります。

当社グループでは、企業買収に伴うのれん及びその他無形資産を連結財政状態計算書に計上しており、減損テストを継続して実施しておりますが、その中で、収益性の低下により帳簿価額が回収可能価額を超過した場合は、減損損失が発生する等、財務状況を含む経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、資産価値の下落や、投融資先の経営成績及び財政状態の推移によっては、投融資額を回収出来ない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、民需中心に緩やかな持ち直しの傾向が見られる反面、ロシア・ウクライナ情勢による不安定な国際情勢に端を発する世界的なインフレの懸念が広がること等により世界経済及び日本経済共に不安定な状況が継続しております。

そのような状況の中、当社グループでは、グループ各社とのシナジー効果創生に向けて積極的に取り組むこと等の構造改革を行うとともに、2024年4月1日に予定されている「医師の働き方改革」施行に向けた大規模医療機関におけるHRテック推進支援及びECサービスが好調に推移いたしました。その結果、通期連結売上収益が2,753,790千円（前期比10.5%増）となりました。

また、利益面につきましても売上収益の増加に伴い、営業利益78,535千円、親会社の所有者に帰属する当期利益は62,828千円と黒字転換という結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、453,181千円の収入（前年同期は249,708千円の収入）となりました。主たる要因といたしましては、税金等調整前当期純利益を計上するとともに、現金の支出を伴わない費用である減価償却費等を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、291,336千円の支出（前年同期は284,168千円の支出）となりました。主たる要因といたしましては、有形固定資産及び無形資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、73,500千円の支出（前年同期は26,205千円の収入）となりました。主たる要因といたしましては、借入金の返済による支出及び配当金の支払いによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ89,831千円増加し、928,706千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要につきましては、営業活動で使用される財・サービスに関する運転資金の他、設備投資やサービスの提供に必要となるソフトウェアの開発、研究開発活動等の戦略的投資を行っております。これらの必要資金につきましては、設備投資資金は借入により、それ以外の資金は、自己資金で賄っております。また、資金の流動性につきましては、フリー・キャッシュ・フローの推移に留意しつつ、経営を行っており、運転資金や一定の戦略投資に備えられる現預金等の流動性資産を確保しております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績について、アイテックス株式会社及び株式会社イー・フュージョンが企画・制作をしている業務は受注生産であります。現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」をご参照ください。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ネットサービス事業	821,234	117.1	341,750	141.6

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ネットサービス事業	2,753,790	110.5

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

文中における見積り等に関する事項につきましては、現在入手している情報の範囲内で判断及び仮定を行っているものであり、リスクや不確実性が含まれたものであります。よって、今後の様々な要因により、見積り等とは大きく異なる結果が生じる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照願います。

(3) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産は、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上し、現金及び現金同等物が89,831千円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ100,779千円増加し、4,064,364千円となりました。また、負債につきましては、決済代行サービスの拡大に伴う未払金の増加等により、前連結会計年度末と比べ42,538千円増加し、1,520,023千円となりました。

資本につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上したこと等により、前連結会計年度末と比べ58,241千円増加し、2,544,341千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」及び「業績等の概要 (3) 資本の財源及び資金の流動性」をご参照願います。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社日本レジストリサービス	2001年1月31日	ドメインの登録申請等の取次に関する業務	期間1年の自動更新契約
	一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター	2002年10月15日	I Pアドレス割り当て等の管理業務	期間1年の自動更新契約

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社ジェーシービー	2004年8月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	ユーシーカード株式会社	2004年9月17日	通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友トラストクラブ株式会社	2008年2月19日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	三菱UFJニコス株式会社	2008年9月5日	包括代理通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	トヨタファイナンス株式会社	2013年5月20日	包括加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友カード株式会社	2013年12月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	楽天カード株式会社	2015年1月7日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約

(3) 技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社Doctor Web Pacific	2022年5月3日	ウイルスチェック用エンジンの提供	2022年5月3日から 2025年5月2日まで

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、業界全体の変化が著しいインターネット業界において最新の業界動向を見据えたうえで、常に最新の技術を研究しております。その研究の成果を利用し、顧客のニーズに対応した新サービスの提供を迅速に行うことにより、顧客満足度の向上を図るべく常に技術の発展に取り組んでおります。現在の研究開発要員につきましては、人員の増強ならびに教育訓練に注力しております。また、当社グループは変化が著しいインターネット業界において事業を行ううえで、迅速な研究開発が必要不可欠であるため、状況に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動の効率化を図っております。

研究開発活動は、当社技術本部及び連結子会社であるASUSA Corporationが密接に連携して各プロジェクトを推進いたしております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は58,096千円となっており、主な内容としましては、ソフトウェアの開発を行うための研究開発活動ならびにサーバ性能の向上を図るための研究開発活動が中心となっております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットサービス事業におけるサービス充実のため、継続的にサーバ設備の構築及びソフトウェアの開発を行っております。

当連結会計年度において実施した設備投資額は総額で291,336千円であり、重要な設備の除却、売却はありません。また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
本社 (埼玉県川口市)	管理業務施設 カスタマーサービス センター	356,513	13,442	358	617,749 [497.71]	—	988,063	27
技術本部 (埼玉県川口市)	サーバ設備 技術センター	92,590	—	7,484	146,970 [464.70]	74,862	321,909	30
物流センター (埼玉県川口市)	物流倉庫	9,071	—	—	106,407 [496.00]	—	115,478	—
保養所 (群馬県吾妻郡嬬 恋村)	福利厚生施設	0	—	—	3,156 [934.61]	—	3,156	—

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
(株)イー・フュー ジョン	本社 (埼玉県 川口市)	管理業務施設 及びサーバ設 備等	—	—	—	—	—	—	1
(株)ASJコマー ス	本社・物流 (埼玉県 川口市)	管理業務施設 及び物流セン ター	9,233	—	903	—	1,344	11,471	4
アイテックス (株)	本社 (東京都 千代田区)	管理業務施設 及び営業所	7,714	—	12,265	—	486,388	506,367	56
	大阪事業所 (大阪府 大阪市 西区)	営業所	833	—	292	—	—	1,126	5
	仙台事業所 (宮城県 仙台市 青葉区)	営業所及びカ スタマーサー ビスセンター	3,134	0	195	—	—	3,329	32

(注) 1. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. (株)イー・フュージョンは就業者3名のうち2名が役員、(株)ASJコマースは就業者5名のうち1名が役員であります。

なお、就業者の人数は、当社取締役との兼務者を除いております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
ASUSA Corporation	本社 (米国オレゴン 州セーラム)	管理業務施 設及び研究 開発設備	-	-	-	-	-	-	1

(注) ASUSA Corporationは、就業者2名のうち1名が役員であります。なお、就業者の人数は、当社取締役との兼務者を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社 技術本部	埼玉県 川口市	サーバ設備	-	-	自己資金	-	-	-
		ソフトウェア	-	-	自己資金	-	-	-
	兵庫県 姫路市	サーバ設備等	700,000	7,800	自己資金、新 株予約権の発 行及び行使に よる資金調達	2021年4月	2024年度中	(注) 2
アイテックス㈱ 本社	東京都 千代田区	ソフトウェア	-	-	自己資金	-	-	-

(注) 1. サーバ設備及びソフトウェアについては、当社及びアイテックス㈱のサービス提供において継続的に設備を新設する必要性があることから、投資予定金額の総額、着手及び完了予定の期日等を定めておりません。

(注) 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	7,951,100	7,951,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	7,951,100	7,951,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2回新株予約権 (行使価額修正条項付)
決議年月日	2020年10月19日
新株予約権の数 (個) ※	8,111
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) ※	811,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	当初行使価額 1株当たり1,102円 (注) 3 (注) 4
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月5日 至 2023年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	(注) 6
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する時は、当社の事前の同意を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式の数（以下「交付株式数」という。）は100株とする。ただし、本項第（2）号乃至第（5）号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 第4項の規定に従って行使価額が調整される場合（第4項第（5）号に従って下限行使価額（第3項第（2）号に定義する。）のみが調整される場合を含む。）は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする（なお、第4項第（5）号に従って下限行使価額のみが調整される場合は、仮に第4号（2）号又は第（4）号に従って行使価額が調整された場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。）。

$$\text{調整前交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第4項第（2）号、第（4）号又は第（5）号による行使価額又は下限行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額又は下限行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、第4項第（2）号④に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の発行後、行使価額は本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）に、決定日の前取引日（ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 「下限行使価額」は、772円（ただし、第4項による調整を受ける。）とする。
- (3) 本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第（2）号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- ② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)をする場合

調整後行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

- ③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(ただし、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したのものとして本③を適用する。)

調整後行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)のすべてが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして

(なお、単一の証券(権利)に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。)、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

- ④ 本号①乃至③の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の期間の承認を条件としているには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額に当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号④の場合は基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
 - ④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき(ただし、第14項第(2)号に定める場合を除く。)
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項第(1)号に基づく行使価額の決定日と一致する場合その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額のみ調整される場合を含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額(下限行使価額を含む。以下本号において同じ。)、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

5. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり990円として、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり990円として、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり990円として、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

6. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

本新株予約権1個当たりの割当株式数(上記(注)2))は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、上記(注)2に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

8. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取り決めの内容

(1) 当社は、割当先との間で本新株予約権買取契約を締結するとともに、下記内容を規定したファシリティ契約を締結している。ファシリティ契約の概要は下記のとおりである。

- ① 割当先は、本新株予約権の発行要領に定める行使可能期間において、行使停止期間中を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力する。なお、疑義を避けるため、割当先は、いかなる場合も、本新株予約権を行使する義務を負わないことを確認する。
- ② 当社は、本ファシリティ契約の締結日以降、本契約の規に従い、随時、何回でも、割当先に対して、本新株予約権の行使の停止を要請する期間(以下「行使停止期間」という。)を定めることができる。なお、行使停止期間において本新株予約権の行使の停止の対象となる新株予約権は、以下③に規定する行使停止期間開始日に残存する本新株予約権の全部とする。
- ③ 当社は、前項により行使停止期間を定めたときは、当該行使停止期間の初日(以下「行使停止期間開始日」という。)の3取引日(以下、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の取引日をいう。)の前日まで(行使可能期間の初日を行使停止期間開始日に設定する場合には、本契約締結日)に、これを割当先に通知する(かかる通知を、以下「行使停止要請通知」という。))。
- ④ 前項の規定に従って行使停止要請通知がなされた場合には、割当先は、当該行使停止要請通知に記載された行使停止期間中、本新株予約権の行使を行わないものとする。
なお、疑義を避けるため、行使停止要請通知は、これに記載された行使停止期間開始日より前に行われた本新株予約権の行使の効力に影響を及ぼすものではない。
- ⑤ 当社は、行使停止要請通知を割当先に交付した日にこれに係る行使停止期間開始日及び行使停止期間終了日についてプレスリリースを行うものとする。
- ⑥ 当社は、割当先に対し、行使停止要請撤回通知を行うことにより、行使停止要請通知を撤回することができる。
- ⑦ 前項により撤回された行使停止要請通知は、行使停止要請撤回通知に記載された失効日(以下「失効日」という。)をもって効力を失うものとし、失効日の前取引日において当該行使停止要請通知に係る行使停止期間は終了するものとする。ただし、失効日は、行使停止要請撤回通知が行われた日の翌日以降のいずれかの取引日でなければならないものとする。
- ⑧ 当社は、行使停止要請通知を割当先に交付した日に、これに係る行使停止期間開始日、行使停止期間終了日及び失効日についてプレスリリースを行うものとする。
- ⑨ 当社は、2023年11月6日付で、割当先が保有する残存する本新株予約権の全部を、それぞれ本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で買い取る義務が生じる。
また、当社が吸収分割又は新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、割当先は、当該吸収分割又は新設分割の効力発生日の3取引日前まで(同日を含む。)の期間中に、当社に対して通知を行うことにより、その保有する本新株予約権の全部を、それぞれ本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で買い取ることを請求することができる。当社は上記の請求を受けた場合、速やかに割当先が保有する本新株予約権の全部を、それぞれ本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で買い取るものとする。当社は、買い取った本新株予約権を消却するものとする。

(2) その他の取り決めについて

- ① 本新株予約権買取契約において、割当先は当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三社に譲渡することはできない。
- ② 当社と割当先は、本新株予約権買取契約において、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限する措置を講じるため、単一歴月中に本新株予約権の行使により取得される普通株式数が、本新株予約権の払込期日時点で金融商品取引所が公表している直近の当社の普通株式に係る上場株式数の10%を超える場合には、原則として、割当先は当該10%を超える部分に係る行使を行うことができない旨及び当社は割当先に制限超過行使を行わせない旨その他の同施行規則第436条第4項及び第5項に規定する内容を定めている。
- ③ 当社は割当先との間で、本新株予約権の発行及び本新株予約権の行使による発行会社の普通株式の交付を除き、本契約の締結日以降、残存する本新株予約権が全て行使された日、発行会社が新株予約権発行要領に基づき残存する本新株予約権の全部を取得し、これを消却し、かつ、本新株予約権1個当たりにつき払込金額と同額を交付した日、買取会社が残存する本新株予約権の全部を他のものに譲渡した日、又は2023年11月6日のいずれか先に到来する日までの間、買取会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行会社の株式及び発行会社の株式を取得する権利又は義務を有する有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び取得対価を発行会社の株式とする取得請求権又は取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）の発行又は売却（ただし、ストックオプション制度若しくは譲渡制限付き株式報酬制度に関わる発行若しくは処分、株式分割、株式無償割当て、新株予約権若しくは取得請求権の行使または取得条項の発動によるものを除く。）を行わないことを合意している。

9. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は割当先との間で、本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の数量範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない旨の同意をしている。

10. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者との間で締結した取決めの内容

本新株予約権発行に伴い、丸山治昭はその保有する当社普通株式について割当先との間に株券貸借取引契約を締結している。

11. その他投資者の保護を図るための事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されており
ます。

	第4四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで)	第40期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等の数 (個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	—	989
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	—	98,900
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	—	1,026.9
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等に係る累計の資金調達額 (千円)	—	101,564

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	4,000	7,951,100	1,705	1,375,538	1,705	686,101

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	13	25	10	9	3,158	3,219	—
所有株式数 (単元)	—	2,557	4,802	333	547	76	71,181	79,496	1,500
所有株式数の割合 (%)	—	3.22	6.04	0.42	0.68	0.10	89.54	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

2. 自己株式18株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸山 治昭	埼玉県川口市	3,164,600	39.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	299,113	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	136,300	1.71
田村 公一	埼玉県川口市	118,100	1.49
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	113,600	1.43
青木 邦哲	埼玉県川口市	109,300	1.37
ASJ従業員持株会	埼玉県川口市栄町3丁目2-16	104,900	1.32
堀 正明	埼玉県川口市	94,600	1.19
黒岩 潤司	東京都練馬区	90,300	1.14
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	90,100	1.13
計	—	4,320,913	54.34

(注) 上記のほか、自己株式が18株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,949,600	79,496	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,951,100	—	—
総株主の議決権	—	79,496	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ASJ	埼玉県川口市栄町 3丁目2-16	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 単元未満株式として自己株式を18株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	18	—	18	—

3 【配当政策】

当社では株主様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び企業体質の強化のための内部留保の確保について勘案したうえで利益配当を実施していく方針であります。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は中間配当及び期末配当につきまして取締役会であります。

株主配当の目安といたしましては、連結配当性向20～30%を目安とし、基本的1株当たり当期利益が年々増加するに伴い、1株当たり配当金の継続的な向上に努めつつ、長期的に安定した配当を実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、当社グループの事業の発展に必要となる開発資金ならびに設備投資資金として運用するとともに、M&A等を含めた企業価値向上のために必要となる投資を積極的に行うことによって、当社グループ全体の競争力の向上に努めていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日 取締役会決議	15,902,164	2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を高め、健全なる事業活動を通じて企業価値を最大化することであり、その基本姿勢を基に社会からの信頼を得て、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役6名及び、監査等委員である取締役4名を選任しております。

取締役会・取締役

取締役会は10名の取締役（うち3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規定等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

任意の指名・報酬委員会

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、役員候補者の選定、役員報酬の決定等の議題について、適宜諮問することとしております。指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役としております。

監査等委員会

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会事務局及び内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

内部監査室

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（専任1名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査等委員会や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

会計監査

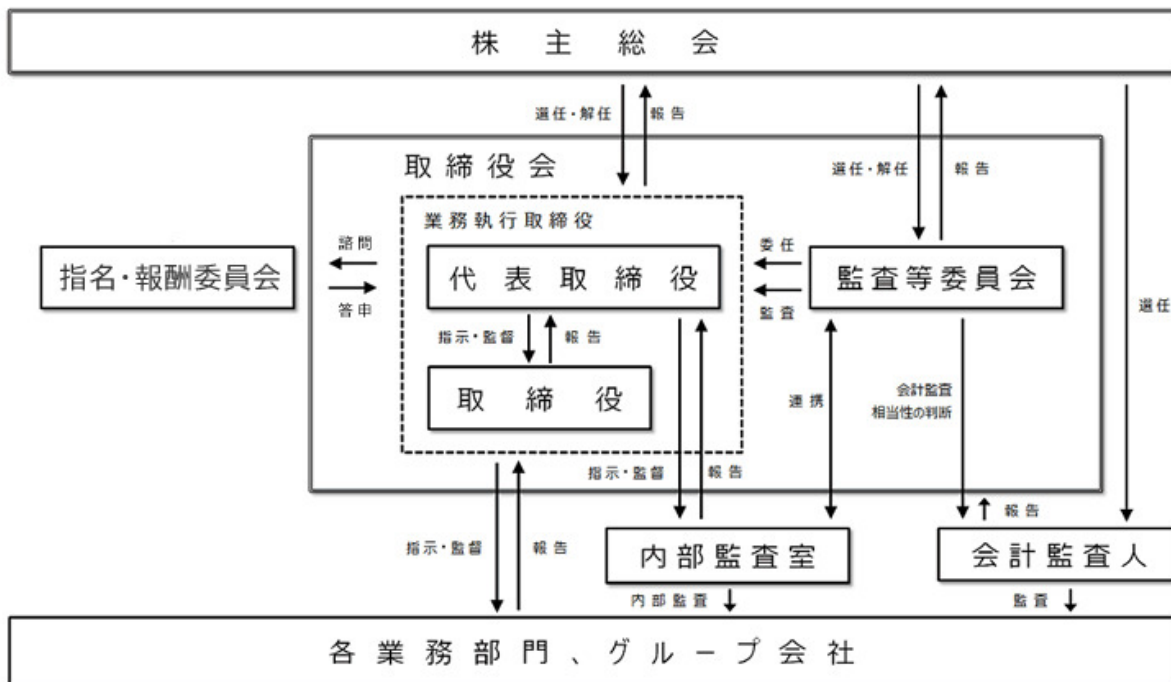
当社は会計監査人として、赤坂有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、山本顕三及び荒川和也であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、業務執行社員を倫理規則等で定める一定期間で交替しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。

なお、当社は、2023年6月23日付で会計監査業務の委託先を赤坂有限責任監査法人からゼロス有限責任監査法人へ変更いたしました。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、株主に対する利益還元を継続的に行っていくため、堅実な成長を続けていくことを重要課題としております。そのため、経営判断を迅速にし、経営の透明性を高めていくことを目的として企業統治の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

経営上のリスクの分析及び対策の検討については取締役会が行い、各部署においては、社内規程を整備し、各所属長が運用・管理を行うことによりリスク低減に努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規定に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査室による子会社内部監査結果の代表取締役社長への報告や、必要に応じた取締役及び監査役の派遣などにより、子会社の業務の適正を確保しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社と会計監査人である赤坂有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとともに、累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 Co-CEO	丸山 治昭	1953年1月16日	1984年2月 当社設立 代表取締役社長就任 2005年1月 代表取締役会長兼社長就任 2020年6月 アイテックス㈱ 取締役会長就任(現任) 2023年4月 代表取締役会長 Co-CEO就任(現任)	(注4)	3,164,600
代表取締役社長 Co-CEO&COO	青木 邦哲	1967年5月14日	1999年4月 当社入社 1999年12月 取締役就任 2005年4月 常務取締役最高財務責任者就任 2008年4月 専務取締役最高財務責任者就任 2013年7月 専務取締役最高執行責任者就任 2017年4月 アイテックス㈱ 代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 代表取締役専務最高執行責任者就任 2023年4月 代表取締役社長 Co-CEO&COO就任(現任)	(注4)	109,300
専務取締役 最高技術責任者 技術本部長	沼口 芳朗	1963年5月10日	2000年9月 当社入社 2001年4月 執行役員就任 2002年6月 取締役就任 2005年4月 常務取締役最高技術責任者就任 2008年4月 専務取締役最高技術責任者就任(現任) 2016年2月 アイテックス㈱ 取締役副社長就任(現任)	(注4)	13,300
取締役 事業推進本部長	田代 博之	1973年7月25日	1999年5月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任(現任)	(注4)	83,000
取締役 開発部長	星 俊秀	1975年1月19日	1998年3月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 ㈱イー・フュージョン 取締役就任(現任)	(注4)	22,200
取締役 社長室長 IR室長 情報セキュリティ室長	仁井 健友	1975年6月26日	2000年8月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2017年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任(現任) 2020年6月 アイテックス㈱ 取締役、情報セキュリティ室長就任(現任) 2021年12月 社会保険労務士 登録	(注4)	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田村 公一	1959年3月15日	1986年2月 当社入社 2008年6月 当社常勤監査役就任 2010年6月 ㈱イー・フュージョン 監査役就任(現任) ㈱ASJコマース 監査役就任(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2016年2月 アイテックス㈱ 監査役就任(現任)	(注5)	118,100
取締役 (監査等委員)	安永 嵩	1945年2月5日	1963年4月 東京国税局入局 2005年6月 税理士登録 安永嵩税理士事務所開設 同所所長就任(現任) 2006年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注5)	14,000
取締役 (監査等委員)	石井 裕二	1949年9月2日	2004年7月 東京国税局税務相談室相談官 2009年7月 麹町税務署特別国税調査官 2010年6月 税理士登録 2010年7月 税理士法人世田谷税経センター社員税理士 2015年8月 税理士法人世田谷税経センター代表社員税理士(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注5)	2,000
取締役 (監査等委員)	奥脇 貞美	1956年6月28日	2013年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2015年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2016年7月 鎌倉税務署長 2022年3月 税理士登録 奥脇貞美税理士事務所所長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注6)	—
計					3,531,500

- (注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在4名で構成されております。
2. 安永嵩氏、石井裕二氏及び奥脇貞美氏は社外取締役であります。
3. 当社は、取締役安永嵩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役及びその近親者との人的関係、取引関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「保有株式」欄に記載のとおりであります。なお、社外取締役の安永嵩氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を、選任しております。

社外取締役安永嵩氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役石井裕二氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役奥脇貞美氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

③ 監査等委員による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査に関しては、内部監査室1名が実施しております。また、監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、業務執行取締役について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

監査及び会計監査の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会及び内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

ロ. 開催頻度

なお、当事業年度においては、監査等委員会を合計14回開催しており（原則として月1回開催）、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

ハ. 出席状況

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 公一	14回	14回
安永 嵩	14回	14回
石井 裕二	14回	14回
奥脇 貞美	10回	10回

(注) 奥脇貞美氏の監査等委員会出席状況は、2022年6月24日就任以降に開催された監査等委員会を対象としています。

ニ. 主な検討事項

監査等委員会の組織・活動関連	監査等委員である取締役の選任議案に関する同意
	監査等委員会議長及び特定監査等委員の選定
	監査基本計画書の策定
	監査報告書の作成
取締役関連	取締役会の適法性、妥当性
	競合取引・利益相反取引
	監査等委員以外の取締役の選任及び報酬に関する意見の決定
会計監査関連	会計監査人からの監査計画説明、監査結果報告 四半期レビュー報告、ディスカッション
会計監査人関連	会計監査人の報酬等に関する同意
	会計監査人の再任の適否の決定

ホ. 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、経営会議等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門及び子会社への往査、期末決算監査等を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（専任1名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査等委員会や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

6年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

山本 顕三

荒川 和也

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他4名となります。

ホ. 監査法人の選定方法と理由

当社監査等委員会は、監査法人の選定にあたっては、専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、当社グループの規模拡大に伴って適切に対応できる体制等の観点から当社の会計監査人として、赤坂有限責任監査法人が適任であると判断し同監査法人を再任いたしました。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬等、監査等委員会や経営陣等とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等を評価し、同法人による会計監査は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、グループ経営に対する責任度合い及び中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮し、適正な水準とすることを基本方針としています。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、職責、存在年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼社長最高経営責任者丸山治昭が委任を受けるものとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長兼社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないものとしております。

指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役としております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

- ・取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第32期定時株主総会において取締役（監査等委員を除く。）について年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額5千万円以内と決議いただいております。
- ・当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	91,995	91,995	—	7
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	7,980	7,980	—	1
社外役員	4,125	4,125	—	3

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適正に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と経済価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を有しています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	32,400
非上場株式以外の株式	1	974

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	400	400	取引関係の維持	無
	974	999		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	838,875	928,706
営業債権及びその他の債権	8	667,568	682,698
棚卸資産	10	74,544	68,133
その他の流動資産	11	36,592	42,847
流動資産合計		1,617,580	1,722,385
非流動資産			
有形固定資産	12	1,554,370	1,520,872
のれん	13	13,134	13,134
無形資産	13	576,331	590,773
その他の金融資産	9	192,822	206,702
繰延税金資産	15	8,758	9,217
その他の非流動資産	11	586	1,278
非流動資産合計		2,346,003	2,341,978
資産合計		3,963,584	4,064,364

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	16	181,008	163,008
営業債務及びその他の債務	18	495,285	600,832
その他の金融負債	19	26,585	26,623
前受金	25	210,649	191,240
未払法人所得税等		27,665	29,679
引当金	21	38,759	39,736
その他の流動負債	22	101,618	105,734
流動負債合計		1,081,570	1,156,854
非流動負債			
借入金	16	76,467	63,459
その他の金融負債	19	70,018	43,401
退職給付に係る負債	20	143,899	153,689
引当金	21	25,876	25,310
繰延税金負債	15	74,358	72,145
その他の非流動負債	22	5,295	5,163
非流動負債合計		395,915	363,169
負債合計		1,477,485	1,520,023
資本			
資本金	23	1,375,538	1,375,538
資本剰余金		1,294,841	1,294,841
自己株式	23	△8	△8
その他の資本の構成要素		93,263	104,579
利益剰余金		△277,536	△230,609
資本合計		2,486,099	2,544,341
負債及び資本合計		3,963,584	4,064,364

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
		千円	千円
売上収益	25	2,491,280	2,753,790
売上原価		△1,604,790	△1,722,100
売上総利益		886,490	1,031,690
販売費及び一般管理費	26	△871,967	△957,751
その他の収益	27	8,284	6,556
その他の費用	27	△507,553	△1,960
営業利益又は営業損失(△)		△484,746	78,535
金融収益	28	5,147	6,183
金融費用	28	△1,654	△1,813
税引前利益又は税引前損失(△)		△481,252	82,904
法人所得税費用	15	△3,350	△20,075
当期利益又は当期損失(△)		△484,603	62,828
当期利益の帰属			
親会社の所有者		△484,603	62,828
非支配持分		—	—
当期利益又は当期損失(△)		△484,603	62,828
1株当たり当期利益又は当期損失(△)			
基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△)(円)	30	△61.13	7.90
希薄化後1株当たり当期利益又は当期損失(△)(円)	30	△61.13	7.90

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
		千円	千円
当期利益又は当期損失 (△)		△484,603	62,828
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		10,676	9,647
純損益に振り替えられることのない項目合計		10,676	9,647
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,627	1,668
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,627	1,668
税引後その他の包括利益		12,303	11,315
当期包括利益		△472,300	74,143
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△472,300	74,143
非支配持分		—	—
当期包括利益		△472,300	74,143

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	
千円	千円	千円	千円	千円		
2021年4月1日時点の残高	23	1,373,833	1,245,856	△31,747	81,494	△534
当期損失		—	—	—	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	10,676	1,627
当期包括利益合計		—	—	—	10,676	1,627
新株の発行		1,705	1,604	—	—	—
自己株式の処分		—	47,380	31,739	—	—
配当金	24	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		1,705	48,984	31,739	—	—
2022年3月31日時点の残高	23	1,375,538	1,294,841	△8	92,171	1,092
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	9,647	1,668
当期包括利益合計		—	—	—	9,647	1,668
新株の発行		—	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—	—
配当金	24	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	—	—	—
2023年3月31日時点の残高	23	1,375,538	1,294,841	△8	101,818	2,760

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	合計	
	合計				
千円	千円	千円	千円		
2021年4月1日時点の残高	23	80,960	222,819	2,891,722	2,891,722
当期損失		—	△484,603	△484,603	△484,603
その他の包括利益	29	12,303	—	12,303	12,303
当期包括利益合計		12,303	△484,603	△472,300	△472,300
新株の発行		—	—	3,309	3,309
自己株式の処分		—	—	79,119	79,119
配当金	24	—	△15,752	△15,752	△15,752
所有者との取引額合計		—	△15,752	66,676	66,676
2022年3月31日時点の残高	23	93,263	△277,536	2,486,099	2,486,099
当期利益		—	62,828	62,828	62,828
その他の包括利益	29	11,315	—	11,315	11,315
当期包括利益合計		11,315	62,828	74,143	74,143
新株の発行		—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—
配当金	24	—	△15,902	△15,902	△15,902
所有者との取引額合計		—	△15,902	△15,902	△15,902
2023年3月31日時点の残高	23	104,579	△230,609	2,544,341	2,544,341

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
		千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失(△)		△481,252	82,904
減価償却費及び償却費	12	319,978	283,656
減損損失	13		
金融収益	14	503,765	—
金融費用	28	△5,147	△6,183
固定資産除却損	28	1,654	1,813
棚卸資産の増減額(△は増加)	12	530	0
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	10	△12,016	8,140
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	8	△72,595	△19,100
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	18	△1,085	114,342
引当金の増減額(△は減少)	20	6,692	7,137
その他	21	2,801	809
		△311	△41
小計		263,012	473,478
利息及び配当金の受取額		5,147	6,183
利息の支払額		△2,082	△1,745
法人所得税の支払額		△16,369	△24,734
営業活動によるキャッシュ・フロー		249,708	453,181
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	12	△26,977	△23,634
無形資産の取得による支出	13	△286,681	△267,702
有形固定資産の売却による収入		8,085	—
敷金及び保証金の回収による収入		21,404	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△284,168	△291,336
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出	16	—	△18,000
	31		
長期借入金の返済による支出	16	△13,008	△13,008
	31		
リース負債の返済による支出	17	△26,718	△26,578
	31		
新株予約権の行使による新株発行による収入		3,269	—
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入		78,417	—
配当金の支払額	24	△15,755	△15,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		26,205	△73,500
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7	△8,254	88,344
現金及び現金同等物の期首残高		845,307	838,875
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,821	1,486
現金及び現金同等物の期末残高	7	838,875	928,706

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社A S J（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.asj.ad.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2023年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットサービス事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2023年6月26日に代表取締役社長 青木邦哲によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一のものを適用しております。なお、一部の基準書において軽微な変更がありましたが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、適用した重要な会計方針は以下のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を適用して会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。この在外営業活動体の財務諸表の換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

取得原価は、原材料費、直接労務費、直接経費及び製造間接費のすべてを含めております。代替性がなく特定のプロジェクトのために製造され区分されている財またはサービスの棚卸資産の原価は個別法により算定しており、その他は先入先出法で算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び資産の原状回復費用が含まれております。

各資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・車両運搬具 6年
- ・工具器具及び備品 3～20年

なお、見積及び耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した、被取得企業に対する譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値を控除した額として、当初測定しております。

のれんは、当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

② その他の無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・顧客関連資産 15年

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、每期又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

回収可能額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位について回収可能額を見積ります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れ致しません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。回収可能額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。この場合には、減損損失がなかったとした場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識された金額は、連結決算日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りです。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。時の経過に伴う割引率の割戻しは金融費用として認識しております。

① 資産除去債務引当金

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点における受注契約のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積り、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したとき負債及び費用として認識しております。賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を運営しております。退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法により計算した結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を適用しております。

(13) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、サービス、受託開発及び商品販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、保守取引及びその他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

② 受託開発

受託開発による取引については、(a)当社グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当社グループの履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

③ 商品販売

商品販売を収益の源泉とする取引は、商品等の顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

(14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されています。これらはその他の包括利益で認識される項目又は資本に直接認識される項目及び企業結合から生ずる場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生ずる場合
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生ずる場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課せられている場合又は別々の納付主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(17) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「12. 有形固定資産」及び「13. のれん及び無形資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「21. 引当金」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「15. 法人所得税」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
サービス	1,084,026	1,067,989
受託開発	549,567	617,423
商品販売	857,686	1,068,377
合計	2,491,280	2,753,790

(3) 地域別に関する情報

① 外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	828,388	917,166
譲渡性預金	10,486	11,540
合計	838,875	928,706

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
売掛金	275,840	304,842
未収入金	391,727	377,856
合計	667,568	682,698

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産のは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
株式	165,580	179,461
保証金	27,241	27,241
合計	192,822	206,702
流動資産	—	—
非流動資産	192,822	206,702
合計	192,822	206,702

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
株式会社日本レジストリサービス	164,581	178,487
第一生命ホールディングス株式会社	999	974

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
商品	65,815	64,891
仕掛品	7,761	2,481
貯蔵品	966	760
合計	74,544	68,133

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,015,527千円及び1,169,295千円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度において、23千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払費用	30,320	32,517
未収法人税等	5,117	9,578
その他	1,155	751
合計	36,592	42,847
その他の非流動資産		
長期前払費用	586	1,278
合計	586	1,278

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び構 築物	車両運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日	946,119	1,078,672	19,052	233,760	2,550	2,280,155
取得	—	1,839	16,403	3,475	7,337	29,056
売却又は処分	—	△985	△18,052	—	△1,874	△20,912
2022年3月31日	946,119	1,079,527	17,403	237,235	8,013	2,288,299
取得	—	910	—	14,304	11,963	27,177
売却又は処分	—	△580	—	△297	△0	△877
2023年3月31日	946,119	1,079,857	17,403	251,242	19,976	2,314,599

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構 築物	車両運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日	25,843	426,114	8,432	215,068	—	675,458
減価償却費	—	53,902	2,713	4,953	—	61,569
減損損失	—	—	—	7,061	213	7,274
売却又は処分	—	△455	△9,918	—	—	△10,373
2022年3月31日	25,843	479,561	1,227	227,083	213	733,929
減価償却費	—	54,547	2,733	3,394	—	60,675
売却又は処分	—	△579	—	△297	—	△877
2023年3月31日	25,843	533,528	3,961	230,179	213	793,727

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び構 築物	車両運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日	920,275	652,558	10,619	18,691	2,550	1,604,696
2022年3月31日	920,275	599,965	16,175	10,152	7,800	1,554,370
2023年3月31日	920,275	546,328	13,442	21,062	19,763	1,520,872

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	建物及び 構築物	工具器具 及び備品	合計
	千円	千円	
2021年4月1日	113,155	309	113,464
2022年3月31日	86,963	23	86,987
2023年3月31日	60,571	—	60,571

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度において13,200千円であります。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2021年4月1日	295,728	2,731,944	307,619	3,039,564
取得	—	314,028	299,440	613,468
売却又は処分	—	△5,000	△10	△5,010
振替	—	△4,415	△318,138	△322,554
その他	—	—	—	—
2022年3月31日	295,728	3,036,557	288,910	3,325,468
取得	—	372,381	—	372,381
売却又は処分	—	—	—	—
振替	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
2023年3月31日	295,728	3,408,939	288,910	3,697,849

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2021年4月1日	—	2,234,850	48,071	2,282,921
償却費	—	249,656	8,747	258,404
減損損失	282,594	186,960	25,849	212,809
売却又は処分	—	△5,000	—	△5,000
2022年3月31日	282,594	2,666,467	82,668	2,749,136
償却費	—	214,970	8,733	223,704
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	—	—
2023年3月31日	282,594	2,881,438	91,401	2,972,840

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2021年4月1日	295,728	497,094	259,548	756,642
2022年3月31日	13,134	370,089	206,242	576,331
2023年3月31日	13,134	520,003	70,769	590,773

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は53,286千円及び58,096千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	ソフトウェア
	千円
2021年4月1日	1,246
2022年3月31日	806
2023年3月31日	366

14. 非金融資産の減損

減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
無形資産		
のれん	282,594	—
ソフトウェア	186,960	—
その他	33,123	—
合計	502,678	—

前連結会計年度に認識した無形資産に係る減損損失は、サーバーサービス事業及び当社子会社であるアイテックス株式会社のERPシステム事業について、世界経済の景気減速による今後の日本経済の影響を考慮し、中期事業計画を見直したものであり、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率9.04%で割引いて算定しております。

なお、当連結会計年度末のアイテックス株式会社に係る有形固定資産及び無形資産は640,592千円であります。

	減損損失
	千円
サーバーサービス事業	
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	201,780
その他	7,447
合計	209,228
ERPシステム事業	
のれん	282,594
ソフトウェア仮勘定	10,856
合計	293,450

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

	2021年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2022年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	890	953	—	1,844
従業員給付に係る負債	268	5,930	—	6,198
有形固定資産および無形資産	78	△78	—	—
その他	130	585	—	715
合計	1,367	7,391	—	8,758
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	14,720	△4,562	—	10,158
金融資産の公正価値	35,763	—	4,685	40,449
顧客関連資産	26,414	△2,663	—	23,751
合計	76,899	△7,226	4,685	74,358

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

	2022年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2023年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	1,844	△319	—	1,524
従業員給付に係る負債	6,198	1,427	—	7,626
有形固定資産および無形資産	—	—	—	—
その他	715	△649	—	65
合計	8,758	458	—	9,217
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	10,158	△3,782	—	6,375
金融資産の公正価値	40,449	—	4,233	44,682
顧客関連資産	23,751	△2,663	—	21,087
合計	74,358	△6,446	4,233	72,145

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	576,252	638,374
将来減算一時差異	524,580	413,553
合計	1,100,833	1,051,928

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
1年目	13,954	76,356
2年目	84,807	105,918
3年目	105,918	40,259
4年目	40,259	11,759
5年目以降	331,312	404,081
合計	576,252	638,374

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用	△17,968	△26,980
繰延税金費用	14,617	6,905
合計	△3,350	△20,075

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.5	30.5
未認識の繰延税金資産	△12.2	△9.4
連結子会社の適用税率との差異	△0.6	2.6
のれんの減損	△17.9	—
その他	△0.4	0.5
平均実際負担税率	△0.7	24.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.5%及び30.5%であります。

16. 借入金

(1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	%	
短期借入金	181,008	163,008	0.56	—
長期借入金	76,467	63,459	0.56	2024年～2029年
短期リース負債	26,585	26,623	0.56	—
長期リース負債	61,988	35,371	0.56	2024年～2026年
合計	346,048	288,461	—	—
流動負債	207,593	189,631	—	—
非流動負債	138,455	98,830	—	—
合計	346,048	288,461	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 短期借入金及び長期借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
土地	106,407	106,407
建物	10,599	9,071
合計	117,006	115,478

17. リース

当社グループは、借手として建物及び構築物の資産を賃借しております。契約期間は、2年～5年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) リースに係る損益の内訳

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	26,396	26,392
工具器具及び備品	285	23
ソフトウェア	439	439
合計	27,121	26,856
リース負債に係る金利費用	588	435
短期リース費用	—	—
少額資産リース費用	147	95

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、前連結会計年度は201千円であり、当連結会計年度は該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ26,718千円及び26,578千円であります。

使用権資産の帳簿価額は、注記「12. 有形固定資産」、「13. のれん及び無形資産」に記載しております。
リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
買掛金	92,547	110,241
未払金	402,738	490,591
合計	495,285	600,832

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
その他の金融負債		
リース負債	88,573	61,994
新株予約権	8,029	8,029
合計	96,603	70,024
流動負債	26,585	26,623
非流動負債	70,018	43,401
合計	96,603	70,024

20. 従業員給付

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を採用しております。

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を用いた計算結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、期末自己都合要支給額をもって計上しております。

期末自己都合要支給額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
期首残高	133,361	143,899
繰入額	12,772	13,050
給付支払額	△2,233	△3,260
期末残高	143,899	153,689

従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ929,863千円及び882,723千円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	有給休暇 引当金	資産除去債務 引当金	その他	合計
	(注) 1 千円	(注) 2 千円	(注) 3 千円	千円
2021年4月1日	35,952	9,139	17,160	62,252
割引計算の期間利息費用	—	△354	△69	△424
期中減少額 (目的使用)	△35,952	—	—	△35,952
期中増加額	38,759	—	—	38,759
2022年3月31日	38,759	8,785	17,091	64,635
割引計算の期間利息費用	—	△546	△19	△565
期中減少額 (目的使用)	△38,759	—	—	△38,759
期中増加額	36,703	—	3,032	39,736
2023年3月31日	36,703	8,238	20,104	65,046

- (注) 1. 有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。
2. 資産除去債務引当金は、賃貸契約終了時に原状回復義務のある賃貸事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務引当金を計上しております。
3. その他には、役員退職慰労引当金及び受注損失引当金が含まれております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
流動負債	38,759	39,736
非流動負債	25,876	25,310
合計	64,635	65,046

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払費用	42,578	37,568
その他	59,039	68,165
合計	101,618	105,734
その他の非流動負債		
受入保証金	4,800	4,800
長期前受金	495	363
合計	5,295	5,163

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	26,400,000	26,400,000
発行済株式総数		
期首残高	7,947,100	7,951,100
期中増減	4,000	—
期末残高	7,951,100	7,951,100

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加4,000株であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
2021年4月1日	70,918	31,747
期中増減	△70,900	△31,739
2022年3月31日	18	8
期中増減	—	—
2023年3月31日	18	8

(注) 前連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2021年5月14日 取締役会	15,752	2	2021年3月31日	2021年6月10日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2022年5月13日 取締役会	15,902	2	2022年3月31日	2022年6月10日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2022年5月13日 取締役会	15,902	2	2022年3月31日	2022年6月10日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2023年5月12日 取締役会	15,902	2	2023年3月31日	2023年6月9日

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
サービス	1,084,026	1,067,989
受託開発	549,567	617,423
商品販売	857,686	1,068,377
合計	2,491,280	2,753,790

(2) 契約残高

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	275,840	304,842
未収入金	391,727	377,856
契約負債		
前受金	210,649	191,240

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ236,361千円及び210,649千円になります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、対価について重要な金融要素は含んでおりません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
人件費	479,584	464,330
減価償却費及び償却費	19,536	42,303
広告宣伝費	14,491	15,655
研究開発費	53,286	58,096
その他	305,069	377,364
合計	871,967	957,751

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
業務受託手数料	701	712
政府補助金(注)	5,969	1,462
その他	1,613	4,381
合計	8,284	6,556

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「政府補助金」は、主に、職業安定局による「産業雇用安定助成金」に対応することで追加的に発生するコストに対する補助金であり、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しています。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
固定資産除却損	530	0
減損損失	502,678	—
その他	4,344	1,960
合計	507,553	1,960

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
受取利息	43	171
受取配当金	5,104	6,012
合計	5,147	6,183

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
支払利息	1,654	1,813
合計	1,654	1,813

(注) 「受取利息」及び「支払利息」は、償却原価で測定する金融資産及び金融負債に係るものであります。
また、「受取配当金」は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	15,362	13,880
税効果額	△4,685	△4,233
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	10,676	9,647
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,627	1,668
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,627	1,668
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	1,627	1,668
その他の包括利益合計	12,303	11,315

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (千円)	△484,603	62,828
親会社の普通株主に帰属しない当期利益又は損失 (△)(千円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益又 は損失(△)(千円)	△484,603	62,828
当期利益調整額 (千円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 又は損失(△)(千円)	△484,603	62,828
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	7,927,324	7,951,082
普通株式増加数		
新株予約権(株)	44,897	—
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	7,972,221	7,951,082
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	△61.13	7.90
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	△61.13	7.90

- (注) 1. 前連結会計年度においては、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
2. 当連結会計年度においては、新株予約権は存在するものの、希薄化効果を有しておりません。
3. 希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株式
第2回新株予約権(前連結会計年度8,111千株、当連結会計年度8,111千株)は、希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益又は損失の計算から除外しております。

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2022年 3月31日
			新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	168,000	—	—	—	168,000
長期借入金	102,483	△13,008	—	—	89,475
リース負債	115,090	△26,718	—	201	88,573
合計	385,573	△39,726	—	201	346,048

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

	2022年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2023年 3月31日
			新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	168,000	△18,000	—	—	150,000
長期借入金	89,475	△13,008	—	—	76,467
リース負債	88,573	△26,578	—	—	61,994
合計	346,048	△57,586	—	—	288,461

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
リースにより取得した使用権資産	201	—

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）及び親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループのネット有利子負債及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有利子負債（千円）	257,475	226,467
現金及び現金同等物（千円）	838,875	928,706
ネット有利子負債（差引）（千円）	△581,400	△702,239
親会社所有者帰属持分比率（%）	62.7	62.6

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

なお、当社グループが保有する資本性金融商品は、主に非上場株式であることから株式市場リスクに晒されている資本性金融商品の残高は僅少であり、株式市場リスクの影響は軽微であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。また、当社グループにとっての信用リスクは著しく高くないと考えていることから、予想信用損失マトリックスの開示は行っておりません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しています。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定していますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。営業債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものは、すべて集会的ベースで測定しています。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

①営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

②営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しておりますが、該当する債権が存在しないため貸倒引当金を計上しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなして直接償却を行っております。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

なお、上記方法により貸倒引当金の測定を行った結果、前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点で計上された貸倒引当金はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	181,008	181,946	181,946	—	—	—	—
営業債務及びその 他の債務	495,285	495,285	495,285	—	—	—	—
長期借入金	76,467	77,772	—	13,412	13,336	13,262	24,572
リース負債	88,573	89,494	27,013	26,904	18,034	17,541	—
合計	841,334	844,499	704,245	40,316	31,371	30,804	24,572

当連結会計年度 (2023年3月31日)		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	163,008	163,813	163,813	—	—	—	—
営業債務及びその 他の債務	600,832	600,832	600,832	—	—	—	—
長期借入金	63,459	64,338	—	13,329	13,256	13,183	11,458
リース負債	61,994	62,479	26,903	18,034	17,541	—	—
合計	889,294	891,464	791,549	31,364	30,798	13,183	11,458

(5) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融負債）

その他の金融負債は、新株予約権の発行による払込金になり、当社が行使期限の時点で残存する新株予約権の全額を発行価額で買い取るものになります。新株予約権は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として評価しております。また、公正価値はモンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	999	—	164,581	165,580
合計	999	—	164,581	165,580

当連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	974	—	178,487	179,461
合計	974	—	178,487	179,461

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

③ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、非上場株式等であり純資産価値に基づく評価技法等により算定しており、これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、評価結果は財務最高責任者によりレビューされ、承認されております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
期首残高	149,457	164,581
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	10,510	9,664
その他	4,612	4,241
期末残高	164,581	178,487

(注) これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

33. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
ASUSA Corporation	米国	ネットサービス事業	100.0
株式会社イー・フュージョン	日本	ネットサービス事業	100.0
株式会社A S J コマース	日本	ネットサービス事業	100.0
アイテックス株式会社	日本	ネットサービス事業	100.0

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
	千円	千円
短期報酬	91,995	91,995
合計	91,995	91,995

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬であります。

35. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

36. 後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「21. 引当金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「16. 借入金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	647,984	1,348,767	2,018,471	2,753,790
税引前四半期(当期)利益又は 税引前四半期損失(△)(千円)	△11,762	11,157	26,562	82,904
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期損失(△) (千円)	△16,985	3,732	21,223	62,828
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は基本的1株当たり四半期 損失(△)(円)	△2.14	0.47	2.67	7.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△)(円)	△2.14	2.61	2.20	5.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	506,983	480,136
売掛金	※2 34,889	※2 56,758
仕掛品	1,640	749
貯蔵品	749	542
前払費用	※2 3,570	※2 4,994
未収入金	※2 344,903	※2 331,051
短期貸付金	※2 50,000	※2 50,000
その他	6,173	5,888
流動資産合計	948,910	930,121
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 475,595	※1 454,966
構築物	637	382
車両運搬具	15,948	10,637
工具、器具及び備品	0	7,253
土地	※1 921,470	※1 921,470
建設仮勘定	7,800	19,763
有形固定資産合計	1,421,452	1,414,474
無形固定資産		
ソフトウェア	—	74,340
無形固定資産合計	—	74,340
投資その他の資産		
投資有価証券	33,399	33,374
関係会社株式	1,153,708	1,153,708
その他	977	1,937
投資その他の資産合計	1,188,085	1,189,019
固定資産合計	2,609,538	2,677,834
繰延資産	2,353	884
資産合計	3,560,802	3,608,840

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,274	13,971
短期借入金	※1 181,008	※1 163,008
未払金	※2 381,417	※2 462,365
未払費用	9,422	10,245
未払法人税等	11,436	10,899
前受金	※2 86,585	※2 75,953
預り金	9,832	9,316
その他	11,332	12,657
流動負債合計	706,309	758,417
固定負債		
長期借入金	※1 76,467	※1 63,459
その他	4,934	4,926
固定負債合計	81,401	68,385
負債合計	787,710	826,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,538	1,375,538
資本剰余金		
資本準備金	686,101	686,101
その他資本剰余金	598,813	598,813
資本剰余金合計	1,284,914	1,284,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,311	113,275
利益剰余金合計	104,311	113,275
自己株式	△8	△8
株主資本合計	2,764,757	2,773,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	305	287
評価・換算差額等合計	305	287
新株予約権	8,029	8,029
純資産合計	2,773,092	2,782,038
負債純資産合計	3,560,802	3,608,840

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 774,764	※1 778,586
売上原価	※1 375,780	※1 344,722
売上総利益	398,983	433,864
販売費及び一般管理費		
役員報酬	82,467	83,592
給料	104,970	91,960
研究開発費	48,772	58,835
その他	※1 182,816	※1 195,208
販売費及び一般管理費合計	419,026	429,596
営業利益又は営業損失(△)	△20,042	4,267
営業外収益		
受取利息	※1 146	※1 76
受取配当金	※1 25,064	※1 25,433
補助金収入	50	—
その他	1,313	2,734
営業外収益合計	26,574	28,243
営業外費用		
支払利息	※1 1,727	※1 1,477
新株予約権発行費償却	1,435	1,435
株式交付費償却	19	33
その他	1,800	1,421
営業外費用合計	4,983	4,368
経常利益	1,548	28,143
特別利益		
固定資産売却益	3,196	—
特別利益合計	3,196	—
特別損失		
減損損失	※2 209,583	—
特別損失合計	209,583	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△204,838	28,143
法人税、住民税及び事業税	3,277	3,277
法人税等合計	3,277	3,277
当期純利益又は当期純損失(△)	△208,116	24,865

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 労務費						
1. 給料	190,420			183,228		
2. 福利厚生費	28,697	219,117	41.0	29,053	212,281	45.0
II 経費						
1. ドメイン関連費用	17,570			17,499		
2. 制作費	48,897			38,434		
3. 支払手数料	151,175			152,461		
4. 通信費	16,899			17,186		
5. 消耗品費	2,465			6,410		
6. 減価償却費	56,328			11,938		
7. その他	21,909	315,246	59.0	15,271	259,202	55.0
当期総費用		534,364	100.0		471,483	100.0
他勘定振替高		△158,583			△126,761	
当期売上原価		375,780			344,722	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,373,833	684,396	551,433	1,235,829	328,180	328,180	△31,747	2,906,096
当期変動額								
剰余金の配当					△15,752	△15,752		△15,752
当期純損失（△）					△208,116	△208,116		△208,116
新株の発行	1,705	1,705		1,705				3,410
自己株式の処分			47,380	47,380			31,739	79,119
新株予約権の行使								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,705	1,705	47,380	49,085	△223,869	△223,869	31,739	△141,339
当期末残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	104,311	104,311	△8	2,764,757

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	139	139	8,771	2,915,007
当期変動額				
剰余金の配当				△15,752
当期純損失（△）				△208,116
新株の発行				3,410
自己株式の処分				79,119
新株予約権の行使			△741	△741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	165		165
当期変動額合計	165	165	△741	△141,915
当期末残高	305	305	8,029	2,773,092

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	104,311	104,311	△8	2,764,757
当期変動額								
剰余金の配当					△15,902	△15,902		△15,902
当期純利益					24,865	24,865		24,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	8,963	8,963	—	8,963
当期末残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	113,275	113,275	△8	2,773,720

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	305	305	8,029	2,773,092
当期変動額				
剰余金の配当				△15,902
当期純利益				24,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	△17		△17
当期変動額合計	△17	△17	—	8,945
当期末残高	287	287	8,029	2,782,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

②無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

- ・株式交付費及び新株予約権発行費

効果の及ぶ期間（3年以内）にわたって、定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、該当がないため計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、サービス、受託開発を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、保守取引及びその他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

② 受託開発

受託開発による取引については、(a) 当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b) 当社の履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c) 当社の履行が他に転用できる資産を創出せず、当社が現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ASUSA株式	10,427千円	10,427千円
イー・フュージョン株式	92,882	92,882
ASJコマース株式	170,118	170,118
アイテックス株式	880,280	880,280
計	1,153,708	1,153,708

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当事業年度末日現在、関係会社株式1,153,708千円を計上しており、その主なものはアイテックス株式880,280千円です。アイテックス株式の取得にあたり、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形資産等を加味した価額で株式を取得しておりますが、実質価額の著しい低下の有無の判定にあたっては、連結財務状態計算書における有形固定資産、のれん及び無形資産の減損の兆候の有無の判定及び減損テストに使用されたものと同様の事業計画を考慮しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定されているものの、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	1,421,452千円	1,414,474千円
無形固定資産	—	74,340
減損損失	209,583	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「14. 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定されているものの、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	10,599千円	9,071千円
土地	106,407	106,407
計	117,006	115,478

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	13,008千円	13,008千円
長期借入金	76,467	63,459
計	89,475	76,467

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	52,731千円	66,200千円
短期金銭債務	5,026	3,892

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	116,666千円	130,879千円
営業取引以外の取引による取引高	20,381	20,241

※2 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

①減損損失を認識した資産又は資産グループ

用途	種類
事業用資産	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

②減損損失の認識に至った経緯

サーバーサービス事業について、世界経済の景気減速による今後の日本経済の影響を考慮し、中期事業計画を見直した結果、資産又は資金生成単位の回収可能額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト9.04%により現在価値に割引いて算定しております。

③減損損失の金額

・サーバーサービス事業

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	201,780千円
その他	7,447千円
合計	209,228千円

④資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位などを考慮して資産のグルーピングを行っております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

前事業年度	当事業年度
1,153,708千円	1,153,708千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,432千円	2,324千円
未払事業所税	332	332
税務上の繰越欠損金	140,994	163,047
減損損失	91,496	58,404
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金資産小計	235,256	224,110
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△140,994	△163,047
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△94,261	△61,062
評価性引当額小計	△235,256	△224,110
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△134	△126
繰延税金負債合計	△134	△126
繰延税金資産(負債)の純額	△134	△126

(注) 評価性引当額が11,145千円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	△1.6	11.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.6	13.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	△22.9
評価性引当額	△22.5	△112.6
税務上の繰越欠損金	△10.5	91.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.6	11.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 25. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産						
建物	885,485	910	25	21,513	885,815	430,848
構築物	10,853	—	—	255	10,853	10,471
車両運搬具	16,403	—	—	5,310	16,403	5,766
工具、器具及び備品	153,637	8,432	—	1,179	161,881	154,627
土地	921,470	—	—	—	921,470	—
建設仮勘定	7,800	14,334	2,371	—	19,763	—
有形固定資産計	1,995,649	23,676	2,396	28,258	2,016,187	601,713
無形固定資産						
ソフトウェア	753,299	79,777	—	5,436	833,076	758,736
ソフトウェア仮勘定	—	78,000	78,000	—	—	—
その他	1,924	—	—	—	1,924	1,924
無形固定資産計	755,224	157,778	78,000	5,436	835,000	760,660
繰延資産	14,696	—	—	1,468	14,696	13,811
繰延資産計	14,696	—	—	1,468	14,696	13,811

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

①グループウェア関連システム	14,638千円
②クラウド関連システム	15,573千円
③その他（自社利用目的）	49,565千円

ソフトウェア仮勘定

①グループウェア関連システム	14,638千円
②クラウド関連システム	15,573千円
③その他（自社利用目的）	47,788千円

2. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asj.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人選任）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社A S J

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 顕三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アイテックス社における有形固定資産及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記14に記載されているとおり、2023年3月31日現在、アイテックス社に係る有形固定資産及び無形資産640,592千円を連結財政状態計算書に計上している。当該有形固定資産及び無形資産は、連結グループの非流動資産の27.4%、資産合計の15.8%に相当している。</p> <p>会社は、アイテックス社の有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、IAS第36号に基づき減損の兆候の有無を判定しており、当期において、減損の兆候は無いと判断している。減損の兆候の有無の判定に際しては事業計画及び当期実績を利用している。そのため、減損の兆候の有無の判定は、経営環境の変化を踏まえた経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、アイテックス社の有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無の判定に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証拠の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 減損の兆候の有無の判定に際して使用した重要な仮定について、過去の実績及び経営環境を踏まえ経営管理者へ将来の実現可能性について質問するとともに、最新の受注状況や顧客の状況との整合性及び過去実績からの趨勢分析を実施し、合理性を評価した。 過年度に策定した事業計画と実績値とを比較し、乖離要因について分析を実施するとともに、当連結会計年度末における経営者による判断への影響を評価した。 有形固定資産の減損兆候の判定で使用している事業計画と、経営会議において承認・報告された事業計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A S Jの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A S Jが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社A S J

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 顕三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2022年4月1日から2023年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A S Jの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）1.に記載されているとおり、株式会社A S Jは子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用している。市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上することとなる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2023年3月31日時点の貸借対照表に記載されている関係会社株式1,153,708千円のうち、アイテックス株式の貸借対照表計上額は880,280千円である。株式会社A S Jはアイテックス株式の取得にあたり、同社の超過収益力および取得時に識別された無形資産等を加味した価額で株式を取得しているが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落していないかどうかについて、経営者の判断が伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のない株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 <p>（2）アイテックス株式の評価減判定の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社A S Jの貸借対照表に計上されているアイテックス株式の帳簿価額と、アイテックス株式会社の実質価額との比較を実施した。 実質価額に反映されている固定資産の価値に、アイテックス株式の評価減を必要とするほどの毀損が生じていないかどうかについての経営者の検討を評価した。具体的には、経営者が固定資産の価値が毀損していないかどうかの検討の基礎とした事業計画の達成可能性を評価するため、過去の予算と実績の比較、アイテックス株式会社の属する市場や顧客の動向等の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を実施した。 経営者がアイテックス株式の評価減判定のために作成した判定資料の計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 青木邦哲 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点の企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上収益」、「営業債権及びその他の債権」、「棚卸資産」、「有形固定資産」、「無形資産」、「営業債務及びその他の債務」、「前受金」に至る業務プロセスのうち、合理的な範囲を評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。